

## 平成 29 年度第 1 回愛知県総合教育会議 議事録

日時：平成 29 年 8 月 29 日（金）11:00～12:00

場所：愛知県本庁舎 3 階 特別会議室

### 【県民生活部長】

ただいまから平成 29 年度第 1 回愛知県総合教育会議を始めさせていただきます。それでは、大村知事より挨拶を申し上げます。

### 【知事】

みなさんこんにちは。お忙しい中、平成 29 年度第 1 回愛知県総合教育会議に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

この総合教育会議は、私と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、緊密な連携をしながら、愛知の教育のさらなる充実を図るために、平成 27 年 4 月に設置したものでありまして、これまで「愛知の教育に関する大綱」策定の審議ですとか、それを踏まえた様々な施策について御議論をいただいたところでございます。今年度第 1 回目の会議ではまず、大綱と合わせて策定した「あいちの教育ビジョン 2020」の実現に向けて、その取組状況につきまして、皆様と共通の認識を持ちたいということで考えております。

また、本県では、経済的に困窮している家庭の生活実態や課題を把握し、実効性ある子どもの貧困対策を検討するため、昨年 12 月に「愛知子ども調査」を実施し、この 7 月末に詳細分析結果の公表をしたところであります。今日は、「愛知子ども調査」の結果を踏まえた、教育における今後の取組につきまして、皆様の御意見をいただければと思っております。

どうか、教育委員会の皆様には忌憚のない御意見をいただきまして、愛知の教育を前進させていくように心からお願いを申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。なにとぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

### 【県民生活部長】

本日の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。なお、本年 3 月に新たに大須賀憲太様と広沢憲治様が教育委員に就任されておりますことを御紹介させていただきます。それでは、ここからの進行は本会議の招集者であります、大村知事にお願いいたします。

### 【知事】

それでは、議事を進めてまいります。まず、お手元の資料について、事務局から簡潔

に説明を願います。

### 【教育委員会事務局長】

それでは、私から、本日配付いたしました2種類の資料につきまして、説明をさせていただきます。A3判の資料でございます。まず、資料1の1ページでございます。「あいち教育ビジョン2020」に基づく主な取組状況を御覧いただきたいと思います。

目指すあいちの人間像を実現するため、五つの基本的な取組の方向に係る取組状況をまとめさせていただきました。取組の方向1の1、「多様な学びを保障する学校・仕組みづくり」では、平成28年2月に策定いたしました「第1期県立高等学校教育推進実施計画」に基づき、本年4月に本県初となる二部制単位制の定時制高校として「城北つばさ高校」を開校するとともに、平成30年度には、緑丘商業高校商業科を総合学科の緑丘高校として改編・新設いたします。また、今後とも、昼間定時制高校や総合学科のさらなる設置、普通科コースの新設に取り組んでまいります。

次に特別支援教育の充実についてでございます。特別支援学校の過大化、教室不足に対応するため、現在、知的障害特別支援学校について、平成30年4月に大府もちのき特別支援学校、平成31年4月に瀬戸市での新設特別支援学校の開校に向けて、建設工事を進めております。併せまして、平成30年4月に開校を予定しております肢体不自由児のための刈谷市立特別支援学校の新設に対して支援を行うとともに、西尾市内において、本県で初めて、知的障害、肢体不自由の両障害に対応する特別支援学校新設のための調査を行っております。

次に、理数教育についてでございます。本県のものづくり産業を維持発展させていくため、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）の4分野の頭文字をとったSTEM教育に重点を置き、「ものづくり愛知の未来を担う理数工学系人材」を育成してまいります。

日本語指導が必要な子どもたちへの支援に対しましては、外国人児童生徒の増加及び多国籍化に対応するため、公立小・中学校における日本語教育適応学級担当教員の配置や、県立高校への支援員の派遣などの取組を充実してまいります。

資料右側に移りまして、取組の方向2についてでございます。いじめや不登校等への対応につきましては、未然防止、早期発見・早期対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を進めるとともに、スクールソーシャルワーカーを配置する市町村への助成を行うなど、専門スタッフの充実を図り、校内指導体制を整えてまいります。

次に、資料右下、取組の方向3の「学校体育の充実」についてでございます。国が実施する「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」によりますと、本県の子どもの体力は全国平均を下回っており、積極的にスポーツをする子どもと、そうでない子どもの二極

化が進んでおります。

そのため、小学校における運動習慣の定着や運動量を確保するため、小・中学校向けの「体力向上運動プログラム」の普及・啓発などを行うとともに、平成30年度に東海4県で共同開催される全国高等学校総合体育大会の開催準備を行ってまいります。

2ページを御覧ください。取組の方向4のキャリア教育の推進につきましては、「ものづくり愛知」をけん引する人材を育成するため、愛知総合工科高等学校専攻科において、国家戦略特区の制度を活用し、民間が学校運営を行う全国初の公設民営を本年4月にスタートさせました。

実践的な知識や経験を有する民間人材から生徒が直接指導を受けられる教育環境を整備し、技術革新が頻繁な生産現場の動向・ニーズに具体的かつ迅速に対応した教育を実施しているところでございます。

次に、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」につきましては、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに、本県ゆかりの選手を多数輩出するため、トップアスリートとともに行うスポーツ体験講座を実施するほか、強化指定選手に対する競技力向上への支援や次世代スポーツ人材の育成に取り組んでおります。

次に、資料右の取組の方向5の「開かれた学校づくりと多忙化解消への支援」についてでございます。各教員が健康的に教育活動に従事できる環境を整えていくことは、学校設置者の責務であり、質の高い教育を持続的に図っていくための基盤でございます。そのため、昨年度末に策定しました「教員の多忙化解消プラン」に基づき、具体的取組を進めてまいります。

次に、「県立学校の施設・設備の充実」についてでございます。平成30年度までを目途に、長寿命化計画を策定し、適切な教育環境を確保するための老朽化対策を進めてまいります。また、建物の耐震改修及び体育館吊り天井の耐震対策が完了しましたことから、新たに武道場等の吊り天井の耐震対策に着手するとともに、老朽化が著しく一刻も早い対応が必要な建物については、長寿命化計画に先立ち、大規模改造工事を実施してまいります。

次に、資料2を御覧ください。「愛知子ども調査」の結果を踏まえた、教育における今後の取組の方向につきまして、御説明させていただきます。

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されないよう、教育の機会均等を図る子どもの貧困対策は、大変重要な取組であると考えております。健康福祉部が本年7月に取りまとめた「愛知子ども調査」の詳細分析結果によりますと、「学校の授業がわかるか」との問いに対し、保護者の所得が低い子ほど「わかる」と答える子どもの割合が低くなっております。また、将来どの学校まで行きたいかとの問いには、保護者の所得が低いほど「大学・大学院まで」と答える子どもの割合が低くなっております。

教育委員会では、既存の施策を学校教育における学力保障の充実、学習支援の推進、教育費の負担軽減、学校を窓口とした福祉関係機関等との連携、相談体制の充実、子どもの就労支援の五つに体系化し、子どもの貧困対策に取り組んでいるところでございます。

2ページには、その体系ごとに、現段階での教育委員会における取組状況をとりまとめました。

そのうち、2の「学習支援の推進」としまして、大学生や教員OB、NPOなど地域住民の協力により児童生徒へ原則無料の学習支援を行う地域未来塾や、NPO等へ委託し、中学卒業後の進路未定者や高校中退者へ無料の学習相談支援を行う若者・外国人未来塾により、自ら学習することが困難な環境にある子どもたちへの学習・自立支援を行っております。

また、学校を窓口にした福祉関係機関等との連携、相談体制の充実としまして、福祉や司法の知識を有するスクールソーシャルワーカーの高等学校への配置、スクールソーシャルワーカーを配置する市町村への助成など、専門スタッフや学校外の関係機関等と連携して生徒の生活環境等の改善を図ることで、生徒の学校への適応や、社会的な自立を支援しております。

簡単ではございますが、説明につきましては以上でございます。

#### 【知事】

ただいまの事務局の説明を踏まえまして、今日は二つ議題がありますが、まず最初の「あいちの教育ビジョン2020」に基づく主な取組状況につきまして、委員の皆様から順次御意見を伺っていきたく存じます。それでは、まず松本委員からお願いしたいと思います。

#### 【松本教育長職務代理者】

私は、あいちの教育ビジョン2020の基本的な取組の方向3にあります、「健やかな体と心を育む教育の充実」というところで、特に幼児教育について発言させていただきたいと思います。

教育現場における様々な心に関わる問題、いじめ、自殺、引きこもり、また発達障害を背景とした二次的な情緒障害による問題など、学校現場では様々な課題を抱えております。私も対応は容易なことではないと思います。こうした問題はいまや小中高校だけでなく、大学教育においても多少形を変えながらも大きな問題となっています。さらに対人関係に関しては、昨今では新入社員が電話の対応ができない、人と関われないといった、企業の中でもそういった問題が増えているということを聞いております。

こうした、人と関わるという、社会で人間として生きていく上での基本的な、人と関

わる能力や心の問題は、当然のことながら、その時期に突然顕在化したわけではなく、幼児期から既にその芽が出ているものが多いと思っております。問題として顕在化したとき、小・中・高校・大学など、既にもうその芽は十分すぎるほど大きく育っているということが多々考えられると思います。背景には少子化ですとか、核家族の進行、地域での人間関係の希薄化などの影も当然ながらあると思います。

そんなところから、国においても幼児教育の重要性を認識して、文科省では来年度から実施される幼稚園教育要領において、「新たに幼稚園教育において育みたい資質能力」として、三つの資質能力を記しています。すなわち、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」です。

教育の視点であるために、私個人としては少々表現が幼児教育にフィットしないところもあるのではないかと思いますけれども、何をおいても大事なことは、幼児期においては自分という存在の核となるものの土台をしっかりと築くことであると考えております。自分の存在の核が幼児期にできて初めて、その後の自尊感情が育ちますし、同時に自尊感情が育つことにより他者を認めることができるようになりますし、他者に共感できる能力も発達します。そして、新しい社会に出て行こう、あるいは吸収していこうという力が発揮されると考えております。

こうした考えの下で、県教育委員会としては、「あいちの教育ビジョン 2020」においても、幼児教育の充実に取り組んでおります。具体的には、「生涯にわたる学びを支える幼児教育の在り方—幼児期における『学びに向かう力』の育成を通して—」というリーフレットを作成して、公立幼稚園・小学校所管の市町村教育委員会だけではなく、私立幼稚園を所管する県民生活部、保育所・認定子ども園を所管する健康福祉部にも周知し、研修等で活用していただくよう、県教育委員会として周知を図っています。

こうした充実した幼児教育のためには、幼稚園教諭や保育教諭のより一層の資質の向上が求められるので、教育委員会としても、健康福祉部や県民生活部と連携を図りながら、具体的な研修の在り方について、検討を進めていきたいと考えております。

幼稚園と保育所に関しては、私立の割合が多く、それぞれの所管官庁も異なっていますが、そこは連携をとりながら、幼児教育というのはその後の学びにつながる重要な土台であって、人生最初の教育の場であるということを意識した研修体制を充実していくことが非常に重要と考えておりますので、今後とも知事さんには幼児教育に関する研修の充実ということに御理解と御支援をいただければと思っております。

**【知事】**

はい。それでは則竹委員、お願いします。

**【則竹委員】**

私からは、特別支援教育における就労支援について発言させていただきます。

県立特別支援学校高等部等の卒業生の就職率は、以前は45%程度でしたが、平成26年度は36.7%、平成27年度は39.9%、平成28年度には36.9%となるなど、近年は40%を下回っております。特に、知的障害特別支援学校においては、急増している高等部生徒の就職率の向上と職場定着を図ることが、大きな課題だと考えております。

また、就職先も製造業に偏りが見られることから、生徒が希望する進路を実現できるよう、就職先の開拓や職域の拡大などに努める必要があります。

こうした課題を解決するため、平成27年度から、就労支援に専門で取り組む「就労アドバイザー」2名を、拠点校となる高等特別支援学校2校、豊田と春日井に配置しております。また、平成28年度は、知的障害特別支援学校の2校、いなざわ、豊川に職業コースを設置しました。

就労アドバイザーの配置により企業や業種団体との連携を深めることができ、従来は少数であった小売業、清掃業、配送業などの業種を開拓することができました。

今後は、拠点となる高等特別支援学校2校に就労アドバイザーを1名ずつ配置しつつ、その配置効果を検証の上、アドバイザーの増員を検討していきたいと考えております。

また、平成28年度に引き続き、平成29年度も一宮東特別支援学校、半田特別支援学校の2校に職業コースを設置しており、今後、順次、知的障害特別支援学校への設置を拡大したいと考えております。

県教育委員会として、引き続き、こうした特別な事情を持つ児童生徒に対する支援について、力を注いでいきたいと考えておりますので、御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。

#### 【知事】

わかりました。それでは廣委員、お願いいたします。

#### 【廣委員】

私からは、学校体育の充実と、オリンピック・パラリンピック教育について発言していきたいと思っております。

スポーツというのは、社会を元気にさせる、子どもたちに夢を与えるという、とても社会の中で良い役割を果たしているのではないかなと思うのですけれども、スポーツに対する子どもたちの取組をいかに継続して生涯続けていくかということを考えるのが教育の役割かなと思っております。

実は、今年でしたか、スポーツ庁が「数字で見る日本のスポーツ」という動画を立ち上げていまして、そこにいろいろと子どもたちのスポーツの状況が載っていたのですが、まず、体育が好きか嫌いか、楽しいか嫌いかと聞くと、好きな子が多いという

のが出るんです。ただ、運動を継続して行っているかという質問で、特に中学生くらいになると差が出てくるのですが、やっている子はやっているのですが、中学生の女子では約20%の子達が運動を全くしていないという状況があります。

やっている子はいいのですが、やっていない子にいかに関係して行わせるかが大切で、その後の、成人になってからスポーツする割合でも、30代、40代のスポーツをする割合はとても低くて、平均を上げているのは60歳以降の高齢者たちであるという現状がある中で、やはり若年層のスポーツ習慣を高めるためには、教育活動はとても大事な事だと思っております。

そのようなところから、積極的に運動できる資質というか、意識を持たせる教育というのがとても大切だと思います。そういう観点からしますと、中学校における運動、部活動というのはある意味とても大切な役割を持っているかと思うのですが、教育委員会といたしましては、教員の多忙化問題も考えているので、多忙化問題と部活動とのせめぎ合いという、とても難しい問題を感じるのですが、できるだけ生徒が主体的に活動できる場所を維持しながら、でも、先生達も自分らしさを保てるための教育システムのあり方みたいなことがうまく構築できていくといいのかなというのを思っております。

そのために、今何ができるのかなと考えた時、部活動支援コーディネーターという形で教員OBの方にちょっと学校に入っていただいて、子どもたちの活動を支援していただけるような取組を生み出すような方向ができてくるといいのかなと思っております。

次に、オリンピック・パラリンピック教育についてなんですけれども、今月の3日から5日に教育委員会の事業として、国際大会ボランティア養成講座というものを開催いたしました。3日間、高校生として80名くらい集まって、いろんな講義を聞いたり実施をしたりというものなのですが、まずこれは向こう3年間の実施ということで、2019年のラグビーのワールドカップや2020年の東京オリンピックでそういうボランティア活動をやるような学生たちを育てていきたいと思いますという狙いなのですが、できれば2026年にアジア競技大会もありますので、この講座は、今後、継続的に行っていけるように御協力いただけたらと思っております。

あと、オリンピック・パラリンピック教育の中で、パラリンピックという部分でいきますと、先ほどもありましたスポーツ庁の動画によりますと、日本人はパラリンピックで障害者がスポーツに取り組んでいるという認識はほぼ9割の方がいるのだそうです。

ところが、わかっている国が上から5か国、6か国ある中で、実際に競技場に足を運んだことがある、またボランティア活動をしたことがある割合というところ、関心が高い国の中では最下位だそうです。

そういう事実を考えますと、我々はどうしても自分中心に考えてしまって、他者を思いやる気持ちをなかなか育てることができていないのかなということも、スポーツの数

字から見えてきたのですが、こういうところもスポーツ王国愛知とも言われるところで、まず率先的な取組ができていくことが愛知のスポーツ教育という意味ではとても大事なことはないかと思っております。

こういったところに対して、知事さんから御支援いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【知事】

ありがとうございました。それでは、続きまして、大須賀委員、お願いします。

#### 【大須賀委員】

教育委員の大須賀でございます。

私からは、理数教育について発言させていただきたいと思っております。

本県は自動車産業や航空宇宙産業を始めとした「ものづくり産業」が集積した地域でありまして、「ものづくり愛知」を支える人材育成のために理数教育と産業教育環境の充実発展は必須のものであると思っております。今年度4月には愛知総合工科高校専攻科が民営化いたしまして、各業界のスペシャリストによる授業が行われるなど、次世代リーダーの育成に取り組んでいることは高い評価を受けているところだと思っております。

しかし一方では、全国学力・学習状況調査によりますと、子どもたちの理数教科への意欲や意識は向上しているのですが、小学校から中学校進学時に意欲が低下している。平成27年度調査では、特に理科に対する意欲の低下の割合が大きいことから、中学段階の理数好きの裾野を広げる必要性があると思っております。

このため、授業の中で児童・生徒が主体的に取り組めるように目的意識を高め、科学的に探究していけるような指導の充実が必要でありまして、これらを踏まえ、三つの観点から意見を述べたいと思っております。

まず、一つ目につきましては、指導の充実に関してであります。

子どもたちの理科への興味・関心を、将来の科学技術に関する学びや職業につなげていくために、子どもたちの知的好奇心や探究心を刺激し、科学的な見方や考え方を養う学びを工夫していくことが重要であると思っております。義務教育諸学校においては各地区のコアサイエンスティーチャー（CST）を中心として、観察・実験を計画したり、考察したりする時間を確保するなど、学習課程の改善や子どもたちの興味・関心を高める教材教具の開発といった、教員の指導力向上につながる研修、情報提供に努め、理数教育の向上を図っていきたく思っております。

また、高等学校においては研究指定校などにおけるSTEM教育の先進的な取組を広く普及させるなど、理科教員の指導力向上を目的とした研修会のより一層の充実を図り、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業等の成果を広く普及させて、理科教員

の指導力向上を図る必要があると考えておりますので、今後、研修の機会の充実を図っていきたくと思います。

二つ目ですが、理数教育の先端に触れられる教育機会の活用であります。

今年度よりSTEM教育研究が始まり、大学・研究機関等との交流が図られております。

愛知県には49の大学・短期大学があり、非常に環境に恵まれております。今後もより円滑な高大接続を進めていきたくと考えております。

三つ目ですが、設備等、教育環境の充実であります。

特に、理科という教科においては、観察・実験などを通して実物に触れ、探究的な学習を実施できるような教育環境を整備していくことが大切であると思います。また、理科の実験活動の補助や教材開発等、質の高い授業を展開できるように、学校と地域が連携し、地域の外部人材を活用するような取組も、今後検討していきたく思っておりますので、理数教育の推進について、引き続き、知事の御支援をいただければと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 【知事】

ありがとうございます。それでは、広沢委員お願ひします。

#### 【広沢委員】

広沢と申します。よろしくお願ひいたします。私からは教員の養成・採用・研修の改善について発言したいと思ひます。

学校における教育活動を充実していくことは、未来の愛知・日本を決めていく大変重要なことであると思ひますが、そのためには、児童生徒に愛情を持っている、教育に情熱と使命感を持ち、さらには、広い教養と豊富な専門知識・技能を備えている、そんな教員を確保していかなければならないということでもあります。

現状、多くの教員が退職期を迎えております。そんな中、教員の採用におきましては、幅広い視野を持った個性豊かな人材を教員として確保するとともに、教員自身が常に学び続ける意識を持って、時代の変化や自らの立場や役割に応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていく必要があるのだらうと思ひます。

教員採用選考試験においては、経験や実績が豊富な人材を積極的に採用するために、これまでにも教職経験者やさまざまな分野で秀でた技能、そして、実績及び経験を有する人材、また、民間企業の経験者などを対象とした特別選考を実施してきたところでございます。昨年度採用選考試験におきましては、現場ニーズに定めるため、「小学校英語特別選考」の新設、それから「大学推薦特別選考」、「社会人特別選考」、さらには、「外国語堪能者選考」などの特別区分の受験区分の追加をし、合格者1,470名のうち、特別

選考で410名が合格しております。

さらに今年度、教員選考採用試験におきまして、外国人児童生徒が日本一多い愛知県において多様な児童生徒に対応するため、「外国語堪能者選考」において、従来から行っておりますポルトガル語、スペイン語、中国語に新たにフィリピン語を加えました。また、高等学校教諭・家庭において、実技選考を新たに課すことといたしました。今後も現場の要望にこたえ、優秀な人材を確保していくために、計画的な採用ができるように取り組んでいかなければならないと思っております。

次に平成29年4月、教育公務員特例法が一部改正をされ、教員の資質の向上を図るために、県として、教員の資質向上に関する指標の策定及びそれを踏まえた研修計画を作成することとなりました。

今後、新たに策定する研修計画に基づき、各学校における校内研修の取組を一層充実していくとともに、県総合教育センターを中心とした研修体制を整備していかなければならないと思います。

そのため、関係する大学等で構成する協議会を活用して、地域における課題ですとか、学校現場の状況を指標や研修計画に反映させることによって、本県の実情に応じた人材育成を図っていくことも必要であると思っております。

このような研修体制の整備については、全ての市町村と全ての学校が関わることでありますので、大変大掛かりなことになっていくわけですが、愛知の教育、ひいては、愛知の子どもたちのために、教員の任命権者として、県教育委員会が主体的に整備を進めていきたいと考えております。

#### 【知事】

はい、ありがとうございます。続きまして、平松教育長、よろしく申し上げます。

#### 【平松教育長】

私からは、資料1の左側の二つ目の項目、多様な学びを保障する学校・仕組みづくりのうち、普通科コース制や総合学科について発言させていただきます。

本県では、平成27年3月に策定いたしました「高等学校将来ビジョン」につきまして、生徒の多様なニーズを踏まえた、様々なタイプの学校づくりを進めております。

まず、教育課程に体験的・実践的な学習を行う専門科目等を取り入れた普通科コースでございますが、普通科の教育課程の弾力化を進め、各学校の創意工夫を生かした取組を促すとともに、時代の変化や生徒のニーズを踏まえ、コースの改廃や新設を検討いたしております。

資料1にございますとおり、平成29年度には一宮西高校始め3校に普通科コースを新設いたしました。このうち、東郷の美術コース、豊田の医療・看護コースは本県初の

コースでございます。平成30年度には、安城東高校始め7校に普通科コースを新設することとしており、このうち、半田東と豊橋南の教育コースなど4コースは本県初のコースでございます。

また、生徒の主体的な選択による学習が可能となります総合学科につきましても、平成23年度までに県立学校9校に設置してまいりましたが、特色ある教育を行うことにより、生徒の目的意識や学習意欲が向上するなど望ましい成果をあげているということでございますので、県全体のバランスに配慮して、さらなる設置を順次進めてまいりたいと考えております。

資料1でございます。そこに資料がございますが、平成30年度には、名古屋市守山区の緑丘商業高校を総合学科に改編し、学校名を緑丘高校と改めます。また、平成31年度には、西三河と東三河で各一校ずつ設置する準備を進めているところでございます。

今後も、多様な進路希望に応えることができる柔軟な教育課程により、生徒の多様なニーズに応える学校づくりを積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、必要な施設・設備の整備につきまして、引き続き御理解と御支援をいただきたいと思っております。

#### 【知事】

はい、ありがとうございました。最初の議題、「教育ビジョン2020」に基づく主な取組についての御意見をいただきました。

続きまして、議題2『愛知子ども調査』の結果を踏まえた、教育における今後の取組の方向』について、御意見を伺ってまいりたいと思っております。

先ほどと同様、松本委員から順番にお願いしたいと思っております。

#### 【松本教育長職務代理者】

「愛知子ども調査」の結果を踏まえた取組の中で、私は、地域やNPOと連携した学習支援の推進ということについて、発言させていただきます。

今回、県で実施された「子ども調査」の分析結果において、保護者の所得と学校の授業がわかると答えた子どもの割合が関連しているということがわかり、所得が低いと、学校の授業がわからない子どもが多いということが明らかになりました。

背景となる要因は様々と考えられますが、経済的に恵まれない家庭環境にある児童生徒にとって、落ち着いて学習できる時間と場所の確保が難しいことや、わからないことを丁寧に指導してくれる民間の学習塾に通えないといったこともあるのではないかと思います。

学習は日ごろの積み重ねによって理解が深まっていくものですが、早い段階でわからないところをそのままにしておくと、だんだん授業がわからなくなって、追いつくことが難しくなり、学習意欲も低下していくという悪循環に陥ることが考えられます。

特に、貧困家庭ですね、愛知県は全国の平均よりも低かったと、先日、知事さんもおっしゃっていましたが、貧困家庭も確実に存在しておりまして、こういった学校での授業の遅れを取り戻していくための学習環境を確保することが難しい場合もあるので、NPOや地域の皆様の力を借りながら、そうした学習環境を実現していくことが貧困の連鎖を防ぐために、大変重要な取組であると考えています。

中でも、本県では、中学生を対象とした事業として、地域未来塾を実施しています。これは、大学生や教員OB、地域住民の協力による原則無料の学習支援です。実施している市町からは、「回数を重ねるごとに指導者との良好な人間関係が築かれ、生徒の積極的な参加がみられた。」、「参加生徒からはわかりやすく指導してもらえると概ね好評である。」、「勉強に集中できる環境づくりにより、生徒に学習習慣を身に付けてもらった。」などの報告を受けています。

義務教育終了後の若者の学習支援としては、本年度から県では、「若者・外国人未来応援事業」を実施しています。中学校卒業後の進路が決まっていない生徒や高校を中退した生徒などに対して、学校教育から切れ目のない支援を行うことにより、若者の社会的な自立を目指す取組です。地域の教育資源を活用した効果的な取組として、今後、一つのモデルにしていきたいと考えておりますので、引き続き、知事さんには、こうした地域未来塾あるいは若者・外国人未来塾など、貧困家庭あるいは外国人の子ども達を含めた学習支援の推進というところを、御協力と御支援をよろしくお願いしたいと思います。

#### 【則竹委員】

それでは、私からは、子どもたちへの就労支援について発言をさせていただきます。

児童生徒が社会的・職業的に自立し、社会の一員としての自分の役割を果たしていくために必要な人間関係を築き上げていく力や、課題を発見し解決していく力などの様々な能力を身に付けることが重要であると思います。そのために、県教育委員会では、学校段階ごとに様々なキャリア教育に関する事業を系統的に展開し、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた諸能力と望ましい勤労観・職業観を育てているところであります。

平成28年度の取組としては、小学校においては、高学年児童が、地域の講師に学ぶ体験活動や講話を通して深めた考えを、下級生に語り継ぐ場をもつことで、各学年の発達段階に応じ、全校が生き方や働くことについて考える取組を、17市町各1校ずつで実施しました。

中学校においては、子どもたちが将来の生き方について真剣に考え、働くことや学ぶことへの意欲を高めるため、名古屋市を除く県内の全公立中学校306校で、5日間程度の職場体験学習を核とするキャリアスクールプロジェクト事業や、ものづくり連携推進を4市町で、小中高連携推進を2市で展開するキャリアコミュニティプロジェクト事業等を実施しました。

高等学校では、高校生が勤労観・職業観や主体的な進路選択のできる能力・態度を身に付け、学校生活から職場生活への移行が円滑に行われるよう、全ての全日制県立高校においてインターンシップ等を実施いたしました。

また、特別支援学校では、小学部を対象とした職場見学、中学部を対象とした就労体験活動、高等部を対象とした現場実習をそれぞれ実施するとともに、先ほど発言させていただいたように、平成27年度から、拠点となる高等特別支援学校2校に各1名の「就労アドバイザー」を配置し、関係機関との連携強化や就労先及び実習先企業の開拓を実施しております。

今後、小・中・高等学校等が、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を効果的に展開していくため、地域や産業界、関係機関との連携を深め、児童生徒への指導を円滑に推進できる体制を構築していきたいと考えております。

また、インターンシップ等の体験的な活動を推進し、生徒が実社会を自分自身の目で見て、他者の生き方に触れる機会を増やすとともに、様々な人々と関わる経験を積むことにより、コミュニケーション能力を育み、道徳性・社会性の向上を図っていききたいと考えております。

なお、産業労働部では、未就職卒業者及び非正規雇用労働者を対象とした「就職支援塾」及び職場実習の実施、中小企業向けの講演会及び専門家派遣により正規雇用の拡大を図るとともに、離転職者、学校中退者等の若年未就職者に対し、職業に必要な基礎知識・技能を習得させるための職業訓練を高等技術専門校で実施するなど、学校以外の場所で、若年層に向けた様々な就職支援を行っていると同っております。

今後も、産業労働部と連携しながら、就職を希望する全ての子どもたちが希望した職に就けるよう、全力で取り組んでいきたいと考えておりますので、より一層の御理解と御支援をお願いしたいと思います。

#### 【廣委員】

それでは、私の方からは、学力保障、少人数教育について発言をしたいと思います。

資料1の方で、個に応じたきめ細やかな指導の充実というところにもありますように、これまでも、国の小学校第1学年による少人数学級の実施に加えて、小学校第2学年、中学校第1学年の、愛知県単独の35人学級制を行っていただいていることに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

昨日、また今日の新聞でもそうなのですが、全国学力・学習状況調査の結果が公表されておりました。昨日はニュースで見たのですけれども、順位を気にするようなことはいかなるものかというコメントがあったり、また、この学力テストというものは、指導の改善や授業の改善のための資料だという有識者の声も聞かれて、順位に踊らされるようなことはなくてもいいのかなと思っているのですが、とりわけ愛知県としまして、テ

ィーム・ティーチングや、少人数学級ということを行うことによって、授業の理解度を上げていくという方策は、抜本的にありがたいことと思っております。そのような環境を整えてくださっている中で、我々教育委員会は、学校として指導の工夫や授業改善を積極的に図っていかねばいけないと考えております。

平成28年度の実績といたしまして、ィーム・ティーチングが全国平均に比べて多く実施されていたりすることはとてもありがたいことだと思っております。その結果、学力調査において、中学校の数学が全国に比べて少し上位層が高い分布になっているというのは、ありがたい傾向かなと思っております。

今後、国の教職員定数改善を踏まえ、少人数学級の実施学年の拡大を含めて、少人数学級と少人数指導を両輪とした少人数教育をどのように推進していくかを検討していくことが欠かせないと考えております。また、教科の特性や子どもたちの成長段階に適した授業形態を工夫するなど、指導方法の改善も大切だと思っております。

今後は、少人数学級と少人数指導を合わせた少人数教育を総合的に進めていく指導方法の改善に向けた取組について、より一層、御理解と御支援をいただきたいと思っております。

#### 【大須賀委員】

私からは、教育費の負担軽減、支援制度の周知について、お話をさせていただきたいと思えます。

つい先日、知事より「もはや日本は豊かな国ではない」というお話を伺ったばかりで、これはもう国自体の豊かさが大きく後退して、世界の中でも非常に下のほうに位置しているという問題等、それだけではなくて、格差社会が大きく広がって子どもの貧困が起きているということが背景にあると思うのです。私も今朝の新聞で見たのですが、国のあり方自体に問題があって、スイスなんかではベーシックインカムという制度を導入しようということで、国民投票までやっているということを見まして、教育費の負担の問題が裏には大きな背景といますか、国自体の問題も潜んでいると感じております。

もう一度愛知県の負担軽減の話に戻しますが、今回の県で実施された「子ども調査」の分析結果におきましては、保護者の所得が低いほど、専門の相談員やスクールソーシャルワーカー等の相談窓口について知らない割合が高いということが明らかになりました。

この傾向については、福祉の分野である「民生委員」や、市町村役場、福祉事務所、児童相談所等の「公的機関」窓口についても同様の結果が出ておまして、支援が必要な人にどのような公的支援を得ることができるのか、丁寧に周知することが大変重要であると考えております。

教育費の負担軽減ということでは、事務局からの説明にもありましたとおり、教育委

員会としても、「公立高等学校等就学支援金」、「公立高等学校等奨学給付金」、「高等学校等奨学金貸付金」といった制度を運用しているところでありますけれども、こうした制度を丁寧に周知して、支援を必要とする家庭に支援が届くように努めていかなければならないと考えております。

保護者に対し、実際に公的な支援制度の手続を行うことに対する個別の支援については、学校の場合ではスクールソーシャルワーカーの役割が今後大きく期待される場所ではありますが、今回の子ども調査の分析結果から考えますと、その前の段階として、制度があることそのものを知らせるために、具体的にどのような課題があつて、どう解決していくことができるのかについても検討していかなければならないと考えております。

健康福祉部では「愛知県子どもの貧困対策検討会議」を設置いたしまして、この「子ども調査」の分析結果を踏まえ、今年度中に具体的な施策のロードマップを発表するための作業を進めていると伺っております。教育委員会としても福祉制度を所管している健康福祉部としっかりと連携を図りまして、協力できることを検討してまいりたいと考えております。

#### 【広沢委員】

私からは、スクールソーシャルワーカーについて申し上げたいと思います。

不登校、いじめや暴力行為等の問題行動、そして子どもの貧困、児童虐待等の対応については、現代の学校におきまして非常に大きな課題となっており、小学校段階から未然防止、早期発見、早期対応していくことが極めて重要であると考えているところがあります。こういったことへの対応が教員の多忙化の一因になっているのではないかと、そんなことも思うわけであります。

こういう問題への対応の一つとして、平成 28 年度から、小中学校において、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、支援を行うスクールソーシャルワーカーの設置を進めていただいていることについて、感謝申し上げます。

平成 28 年度は、国からの直接補助を受けている中核市を除いた 9 市町から要望があり、その 9 市町すべてに補助を行っていただきました。

また、県立高校においても、平成 28 年度は、スクールソーシャルワーカーを 6 人に増員していただき、必要に応じて全県立高校への派遣が可能になるように進めているところでもあります。

スクールソーシャルワーカーは、教員だけでは十分な対応ができない貧困等児童生徒の家庭環境等を改善し、不登校や虐待などの問題を解決することに資するということが大きく期待されていると思っているところでもあります。

実際の例としてこの制度を活用した 9 市町において、平成 28 年度は延べ 847 件の事案

にスクールソーシャルワーカーが対応し、そのうち268件が解決、もしくは好転しているなどの成果報告を聞いているところでもあります。県立高校においても、延べ319件の事案に対し、112件が解決若しくは好転しているということでございます。

具体的な好転事例としては、母親が経済的な理由から夜間に働きに出て、子どもが精神的に不安定になり、不登校となってしまった。そのような家庭に対し、スクールソーシャルワーカーが母親に生活保護の手続きを教えたり、育児の相談を受けたりすることで家庭環境が改善され、不登校から立ち直ったというような事例があったとのことでございます。

このように、スクールソーシャルワーカーの配置は各学校において担任、あるいは養護教諭等との連携をして対応していくことで、多くの課題を抱える現代の児童・生徒への支援として非常に有効なものであると思っております。さらに配置の拡充を望みたいと考えております。

今後は、優秀なスクールソーシャルワーカーの人材確保のために、愛知県社会福祉士会や福祉関係の学部・学科をもつ大学に対して、一層の養成を働きかけるとともに、国に対して「チーム学校」の一員としてできるだけ早期に定数配置の実現を図るよう要請していくため、より一層の御理解と御支援をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【平松教育長】

私からは、本年4月に開校した城北つばさ高校について、発言させていただきます。

中学時代に不登校であった生徒や高校の中途退学を経験した生徒など、特別な事情がある生徒のニーズにこたえていくため、興味・関心に応じて科目を選択し、自分のペースに合わせて学習することができる高校として、本県初の昼夜間二部制単位制の定時制高校である城北つばさ高校を開校しました。

7月8日土曜実施の開校記念式典では知事にも御出席いただきまして、生徒たちにも直接激励の言葉をかけていただきましてありがとうございました。また、この時に県議会からも多数の議員さんに御出席をいただいております。興味、関心、期待の高さを実感したところでございます。

この学校の特色として、午前中心の「普通科」と夜間の「ものづくり科」の間の午後の時間帯に、双方の生徒が受講できる「共通の時間」を設けております。

定時制の高校は1日4時間の授業で4年間が一般的でございますが、この学校では、午後の時間に余裕のある生徒が共通の時間で頑張る授業を多めに受けることで、3年間での卒業が可能となるようにしております。

実際に、中学校時代に不登校を経験している生徒が多数在籍をいたしておりますが、ほとんどの生徒が3年の卒業を視野に入れて通常の時間以外の授業を選択したりするな

ど、意欲的に取り組もうとしていると聞いております。

また、この学校は中途退学者への対応として本県の昼間定時制高校で初めて10月からの秋季入学を導入することにしておりますが、この秋季入学につきましては10件以上の問合せがあったと聞いております。

一方、指導面の課題としては、不登校だけでなく外国人だとか発達障害の生徒など、個別対応が必要な生徒が多いことで、これは想定していたとおりでございますけれども、そのため教職員につきましては他校に比べて手厚く配置をして、通常は1クラス40人のところ30人×4クラスで展開しております。また、校長以下定時制教育に豊かな経験と熱意ある教職員を配置しておりますが、今年は1学年しかおりませんので、結果として全体として教職員が少ないということで、校長自身が家庭訪問をしたり、全員総がかりで指導に取り組んでいるところでございます。

今後、1人でも多くの生徒が出席日数を満たすことができるよう、相談体制を充実させるなどして生徒を支援してまいりたいと考えております。

さらに、他の地域でも昼間定時制の設置や、全日制、単位制高校の設置に向けて検討を進めていきたいと考えております。

#### 【知事】

ありがとうございました。ひととおり、「あいちの教育ビジョン2020」に基づく主な取組と、「愛知子どもの調査」の結果を踏まえた、教育における今後の取組について、それぞれの御意見をいただきました。

それでは、全体を通してさらに追加の御意見がありましたらお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

今日は「あいちの教育ビジョン2020」の取組と、「愛知子ども調査」の結果を踏まえた、教育における今後の取組ということで報告をいただいて、それから御意見をいただきました。いただいた御意見については、教育委員会と県民生活部の方でしっかりとやっていければと思っております。

本年度はまだ1学期が終わったところでございますので、引き続き、こうしたビジョン等々に基づいて、しっかりと進めていただければと思っております。

そしてまた、教育委員会の皆様には、常時、取組等々について御指導いただくことになろうかと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。本日の平成29年度第1回愛知県総合教育会議を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。